

四半期報告書

第77期第1四半期 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日

株式会社 岡三証券グループ

(E03756)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	14
注記事項	15
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 新芝 宏之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目11番5号
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
営業収益 (百万円)	32,597	21,586	101,386
経常利益 (百万円)	15,035	5,363	34,403
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,363	2,825	17,278
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,468	3,559	22,945
純資産額 (百万円)	140,065	151,474	152,839
総資産額 (百万円)	699,358	650,166	613,134
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.22	14.27	87.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.8	19.5	21.0

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、4月に消費税率が引き上げられたことで個人消費や住宅投資を中心に反動減の動きが強まりましたが、雇用・所得環境の改善もあり減速は限定的でした。一方、消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）は、消費増税の影響を除いたベースで前年同月比1%台半ばまで上昇しましたが、上昇ペースには一服感が出始めました。

為替市場は、ドル円相場において4月初旬に1ドル=104円台まで円安ドル高が進みましたが、米国金利の低下に加え、ウクライナ情勢の緊迫化がリスク回避の円高要因と意識されたことで円高ドル安となり、その後は1ドル=101-102円程度で小動きの展開が続きました。一方、ユーロ円相場は、5月上旬までは1ユーロ=140円台で推移しましたが、ECB（欧州中央銀行）の利下げが意識されて以降は円高ユーロ安が進行しました。6月の利下げ後は市場金利の低下が一巡するにつれユーロの下げ止まり感が出て、1ユーロ=138円台で6月の取引を終えました。

株式市場は、当初は消費増税に伴う一時的な景気停滞への懸念や、政策を見極めたいとの動きから軟調な展開となり、日経平均株価は4月11日に一時13,885円11銭まで値を下げました。その後、一進一退の動きが続きましたが、5月下旬以降は新成長戦略への期待や国内年金と見られる買いが株価を下支えし、6月下旬には約5ヵ月ぶりに一時15,400円台を回復するなど、戻りを試す展開となりました。成長戦略発表後も株価は堅調に推移し、日経平均株価は15,162円10銭で6月の取引を終了しました。

債券市場は、底堅い動きが続き、6月下旬に10年国債利回りは一時0.555%まで低下しました。投資家が積極的に上値を追う動きは見られませんでした。日銀の国債買入れオペが続くなど良好な需給環境に支えられ、期間を通して利回りは緩やかな低下基調となりました。

このような状況のもと、中核子会社の岡三証券株式会社においては、引き続き地域密着型営業を展開する一方、ロンドン駐在員事務所を新たに開設するなど投資情報収集・発信体制の強化を推進いたしました。一方、インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社においては、日本株、FX（外国為替証拠金取引）など取扱商品ごとにキャンペーンを実施し、顧客基盤の強化、拡大を図りました。また、岡三アセットマネジメント株式会社においては、市況の変化をとらえた機動的な運用及びタイムリーな情報発信を行うとともに、投資者のニーズに対応した迅速な商品提供を行い、運用資産の拡大に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は215億86百万円（前年同期比66.2%）、純営業収益は212億96百万円（同66.1%）となりました。販売費・一般管理費は161億21百万円（同93.1%）となり、経常利益は53億63百万円（同35.7%）、四半期純利益は28億25百万円（同33.8%）となりました。

① 損益の概況

受入手数料

受入手数料の合計は146億97百万円（前年同期比63.1%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） （百万円）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日） （百万円）
委託手数料	11,381	3,915
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	147	200
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	7,981	6,556
その他の受入手数料	3,796	4,025
合計	23,306	14,697

a. 委託手数料

当第1四半期連結累計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は25億80百万株（前年同期比57.3%）、売買代金は2兆3,105億円（同65.8%）となりました。こうしたなか、前年同期の株式市場が活況だった反動で、株式委託手数料は38億46百万円（同34.7%）となりました。また、債券委託手数料は1百万円（同32.2%）、その他の委託手数料は67百万円（同22.6%）となり、委託手数料の合計は39億15百万円（同34.4%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第1四半期連結累計期間においては、企業が将来の成長に向けての投資を行うための資金調達を積極的に行ったことを背景に、エクイティファイナンスの大型案件が寄与して引受け金額が大幅に増加し、株式の手数料は1億68百万円（前年同期比140.5%）となりました。また、債券引受けでは、地方債で主幹事を務めたことやシェアアップなどで引受け金額が増加し、債券の手数料は32百万円（同114.5%）となりました。

以上の結果、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は2億円（同135.6%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当第1四半期連結累計期間においては、先進国の景気回復を背景に欧米のハイ・イールド債券に投資するファンドや、長期的に成長が見込まれる医療分野に投資するファンド等の販売に努めました。また、米国の景気回復の原動力であるシェール関連の中核をなす米国のMLP（エネルギー関連共同投資事業体等）に投資するファンドや、中長期の視点での資産成長が期待できるアロケーション変更型の債券ファンドを新規に導入し、品揃えを充実させました。

以上の結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は65億56百万円（前年同期比82.2%）となりました。一方、その他の受入手数料につきましては、投資信託の信託報酬のほか、FXの取扱いや保険商品の販売により、40億25百万円（同106.0%）となりました。

トレーディング損益

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) (百万円)
株券等トレーディング損益	4,402	3,196
債券等トレーディング損益	3,923	2,954
その他のトレーディング損益	△87	△10
合計	8,238	6,140

当第1四半期連結累計期間においては、株式市場は景気減速や地政学リスクの高まりを受け全般には軟調な展開となりましたが、米国経済の底堅い動きや中国景気減速の改善、世界的な金融緩和傾向により比較的堅調だった米国株式の取扱高が順調に推移しました。一方で、国内株式及び外国債券の収益は減少しました。

以上の結果、株券等トレーディング損益は31億96百万円（前年同期比72.6%）、債券等トレーディング損益は29億54百万円（同75.3%）となり、その他のトレーディング損益10百万円の損失（前年同期は87百万円の損失）を含めたトレーディング損益の合計は61億40百万円（前年同期比74.5%）となりました。

金融収支

金融収益は5億60百万円（前年同期比65.0%）、金融費用は2億90百万円（同72.3%）となり、差引金融収支は2億70百万円（同58.6%）となりました。

その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、1億88百万円（前年同期比99.5%）となりました。

販売費・一般管理費

人件費や取引関係費等の減少により、販売費・一般管理費は161億21百万円（前年同期比93.1%）となりました。

営業外損益及び特別損益

営業外収益は2億20百万円、営業外費用は31百万円となりました。また、特別利益は80百万円、特別損失は72百万円となりました。

② セグメント別の業績状況

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、国内株式市場が活況であった前年同期に比べ株式委託手数料が減少した結果、当第1四半期連結累計期間における証券ビジネスの営業収益は194億50百万円（前年同期比63.0%）、セグメント利益は47億24百万円（同33.5%）となりました。

アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、市況の変化をとらえた機動的な運用及びタイムリーな情報発信を行うとともに、投資者のニーズに対応した迅速な商品提供を行い、運用資産の拡大に努めました。これらの結果、当第1四半期連結累計期間におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は32億20百万円（前年同期比105.1%）、セグメント利益は3億90百万円（同109.0%）となりました。

サポートビジネス

当第1四半期連結累計期間におけるサポートビジネスの営業収益は29億70百万円（前年同期比112.9%）、セグメント利益は1億34百万円（同47.5%）となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

(2) 財政状態に関する分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ370億31百万円増加し、6,501億66百万円となりました。これは主に、約定見返勘定が664億60百万円増加した一方で、トレーディング商品が260億82百万円、信用取引資産が49億36百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ383億96百万円増加し、4,986億91百万円となりました。これは主に、有価証券担保借入金が589億72百万円、預り金が102億74百万円増加した一方で、短期借入金が124億80百万円、未払法人税等が90億2百万円、約定見返勘定が65億35百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ13億65百万円減少し、1,514億74百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が3億71百万円、少数株主持分が3億65百万円増加した一方で、利益剰余金が20億31百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。また、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にも、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成25年6月27日開催の当社第75期定時株主総会において承認決議されております。

- a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。
 - (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
 - (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。
 - (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- d. 当社取締役会は、対抗策の発動については社外有識者により構成される独立委員会の勧告に原則として従うこと。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
 - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
 - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
 - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年8月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	208,214,969	—	18,589	—	12,766

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,353,000	—	—
	(相互保有株式) 4,899,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 193,147,000	193,147	—
単元未満株式	普通株式 1,815,969	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	193,147	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権7個)が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋一丁目17-6	8,353,000	—	8,353,000	4.01
計	—	8,353,000	—	8,353,000	4.01
(相互保有株式) 岡三アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目8-1	1,848,000	—	1,848,000	0.89
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9-9	1,601,000	—	1,601,000	0.77
丸福証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目5-5	1,065,000	—	1,065,000	0.51
岡三ビジネスサービス株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目11-5	385,000	—	385,000	0.18
計	—	4,899,000	—	4,899,000	2.35

(注)丸福証券株式会社は平成26年4月2日をもって、商号を岡三にいがた証券株式会社に変更しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	49,466	45,742
預託金	56,743	61,509
顧客分別金信託	54,100	58,900
その他の預託金	2,643	2,609
トレーディング商品	213,986	187,903
商品有価証券等	213,967	187,859
デリバティブ取引	18	44
約定見返勘定	—	66,460
信用取引資産	61,603	56,666
信用取引貸付金	58,967	50,600
信用取引借証券担保金	2,636	6,066
有価証券担保貸付金	150,379	150,048
借入有価証券担保金	150,379	150,048
立替金	170	186
短期差入保証金	3,535	3,663
短期貸付金	185	214
有価証券	1,099	1,870
その他の流動資産	6,170	5,524
貸倒引当金	△16	△13
流動資産計	543,326	579,777
固定資産		
有形固定資産	19,077	18,906
無形固定資産	8,305	8,180
投資その他の資産	42,426	43,300
投資有価証券	35,702	36,252
その他	8,601	8,919
貸倒引当金	△1,877	△1,871
固定資産計	69,808	70,388
資産合計	613,134	650,166

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	144,687	143,321
商品有価証券等	144,635	143,285
デリバティブ取引	51	35
約定見返勘定	6,535	—
信用取引負債	14,954	17,071
信用取引借入金	9,314	8,537
信用取引貸証券受入金	5,640	8,533
有価証券担保借入金	24,262	83,235
有価証券貸借取引受入金	24,262	83,235
預り金	29,186	39,460
受入保証金	35,804	33,861
有価証券等受入未了勘定	2	—
短期借入金	158,878	146,397
未払法人税等	9,451	448
賞与引当金	2,186	631
その他の流動負債	5,516	5,533
流動負債計	431,466	469,961
固定負債		
長期借入金	8,415	8,355
役員退職慰労引当金	1,439	1,210
退職給付に係る負債	5,190	5,136
その他の固定負債	11,457	11,629
固定負債計	26,502	26,331
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	2,326	2,398
特別法上の準備金計	2,326	2,398
負債合計	460,294	498,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	12,913	12,913
利益剰余金	91,223	89,191
自己株式	△3,701	△3,704
株主資本合計	119,024	116,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,180	9,552
土地再評価差額金	371	371
為替換算調整勘定	△144	△193
退職給付に係る調整累計額	338	318
その他の包括利益累計額合計	9,745	10,048
少数株主持分	24,069	24,435
純資産合計	152,839	151,474
負債・純資産合計	613,134	650,166

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
営業収益		
受入手数料	23,306	14,697
委託手数料	11,381	3,915
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	147	200
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	7,981	6,556
その他の受入手数料	3,796	4,025
トレーディング損益	8,238	6,140
金融収益	863	560
その他の営業収益	189	188
営業収益計	32,597	21,586
金融費用	401	290
純営業収益	32,196	21,296
販売費・一般管理費	17,321	16,121
取引関係費	3,635	3,055
人件費	9,069	8,420
不動産関係費	1,401	1,470
事務費	1,240	1,229
減価償却費	1,020	991
租税公課	216	183
貸倒引当金繰入れ	1	△4
その他	735	775
営業利益	14,875	5,174
営業外収益	185	220
受取配当金	98	103
その他	86	117
営業外費用	25	31
支払利息	23	26
その他	2	5
経常利益	15,035	5,363

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	29	80
特別利益計	29	80
特別損失		
固定資産除売却損	14	—
投資有価証券評価損	225	—
金融商品取引責任準備金繰入れ	0	72
特別損失計	240	72
税金等調整前四半期純利益	14,824	5,372
法人税、住民税及び事業税	4,997	681
法人税等調整額	678	1,424
法人税等合計	5,675	2,106
少数株主損益調整前四半期純利益	9,148	3,265
少数株主利益	785	440
四半期純利益	8,363	2,825

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,148	3,265
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,166	362
為替換算調整勘定	153	△48
退職給付に係る調整額	—	△20
その他の包括利益合計	1,319	293
四半期包括利益	10,468	3,559
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,471	3,128
少数株主に係る四半期包括利益	997	430

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が27百万円減少し、利益剰余金が17百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関からの借入(住宅借入金債務)に対する債務保証の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
被保証者	従業員 7名	従業員 7名
保証債務残高	23百万円	21百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	1,020百万円	991百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,900	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額97百万円を控除しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,874	25	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額122百万円を控除しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	29,313	3,062	219	32,595	1	32,597
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,580	—	2,411	3,992	△3,992	—
計	30,894	3,062	2,631	36,588	△3,990	32,597
セグメント利益	14,089	358	282	14,731	144	14,875

(注) 1. セグメント利益の調整額144百万円には、セグメント間取引消去等902百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△757百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	18,148	3,220	215	21,584	2	21,586
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,302	—	2,754	4,056	△4,056	—
計	19,450	3,220	2,970	25,640	△4,054	21,586
セグメント利益	4,724	390	134	5,249	△74	5,174

(注) 1. セグメント利益の調整額△74百万円には、セグメント間取引消去等608百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△683百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	42円22銭	14円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,363	2,825
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,363	2,825
普通株式の期中平均株式数(千株)	198,082	198,033

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝金 正典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡 裕子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。